



令和4（2022）年3月1日

災害時における連携協力に関する協定の締結について

【概要】

令和4年3月1日に兵庫県弁護士会と災害時における連携協力に関する協定の締結を実施いたしました。本協定は、町内で災害が起きた際に、一人ひとりの被災者に対する迅速な生活再建の支援を行い、被災地域の円滑な復旧復興を実現するために連携協力を行うことを目的とし締結しており、災害時には町内の公共施設のスペースを一部提供し、弁護士による被災者への無料相談を実施していただきます。

【問合せ】

企画総務部生活安全課 担当 月岡（TEL072-766-8703）